

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	188	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	ソ連邦等抑留中死亡者遺族調査ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	ソ連邦等で抑留中死亡した者の関係遺族にお知らせの送付のために利用する。(「ソ連邦抑留中死亡者名簿」等に係る関係遺族現住所の調査等及び関係遺族への通知書の送付について)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	ソ連邦抑留中死亡者名簿の対象者				
個人情報の収集方法	本人以外、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢、電話番号は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	189	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	ソ連邦等抑留中死亡者遺族調査ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	ソ連邦等で抑留中死亡した者の関係遺族にお知らせの送付のために利用する。(「ソ連邦抑留中死亡者名簿」等に係る関係遺族現住所の調査等及び関係遺族への通知書の送付について)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8職業・職歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	ソ連邦抑留中死亡者名簿の対象者				
個人情報の収集方法	本人以外、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢、電話番号は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	190	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		慰霊巡拝ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		厚生労働省主催の慰霊巡拝事業に参加者を推薦するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6旅券の有無、7旅券番号、8家族関係、9家族の氏名・住所等、10死没者の氏名等、11死没者の状況、12医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		慰霊巡拝内申書を提出した者			
個人情報の収集方法		本人			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	191	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	追悼式等ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	国主催の追悼式、拝礼式に参加する遺族を推薦する事務に利用する。 ☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7死没者の身分・氏名、8職業・職歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	追悼式等参加遺族				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省、総務省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	192	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		未帰還者留守家族等援護ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		未復員及びそれ以外の者の未帰還、帰還後の留守家族への手当支給事務に利用する。(未帰還者留守家族等援護法第29条)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1個人番号、2氏名、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8生活記録、9病歴、10心身の機能の障害があること、11健康診断等の結果			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		未復員及びそれ以外の者及びその留守家族			
個人情報の収集方法		本人、本人以外、他の実施機関、法人その他の団体、個人、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	193	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		未帰還者留守家族等援護ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		未復員及びそれ以外の者の未帰還、帰還後の留守家族への手当支給事務に利用する。(未帰還者留守家族等援護法第29条)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1個人番号、2氏名、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8生活記録、9人種、10病歴、11心身の機能の障害があること、12健康診断等の結果			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		未復員及びそれ以外の者及びその留守家族			
個人情報の収集方法		本人以外、他の実施機関、法人その他の団体、個人、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	194	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		未帰還者留守家族等援護ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		未復員及びそれ以外の者の未帰還、帰還後の留守家族への手当支給事務に利用する。(未帰還者留守家族等援護法第29条)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4本籍・国籍			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		未復員及びそれ以外の者及びその留守家族			
個人情報の収集方法		本人			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	195	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者援護ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等の永住帰国、一時帰国の援護のために利用する。(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第1条)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7家族関係、8婚姻歴、9生活記録、10職業・職歴、11学業・学歴、12資格、13成績・評価、14公的扶助、15人種、16病歴、17心身の機能の障害があること、18健康診断等の結果				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	中国残留邦人等				
個人情報の収集方法	本人以外、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	196	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者援護ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等の永住帰国、一時帰国の援護のために利用する。(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第1条)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7家族関係、8職業・職歴、9学業・学歴、10資格、11所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	中国残留邦人等				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	197	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者援護ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等の永住帰国、一時帰国の援護のために利用する。(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第1条)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7職業・職歴、8学業・学歴、9資格、10所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	中国残留邦人等				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	198	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者援護ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等の永住帰国、一時帰国の援護のために利用する。(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第1条)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7職業・職歴、8学業・学歴、9資格				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	中国残留邦人等				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	199	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者援護ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等の永住帰国、一時帰国の援護のために利用する。(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第1条)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3家族関係、4生活記録、5職業・職歴、6財産、7収入、8公的扶助				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	中国残留邦人等				
個人情報の収集方法	本人、本人以外、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	200	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者援護ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等の永住帰国、一時帰国の援護のために利用する。(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第1条)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	中国残留邦人等				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	201	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	旧軍人の叙位・叙勲に係る兵役歴調査回答ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	叙位、叙勲申請に係る旧軍人期間中の兵役歴について調査回答のために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6職業・職歴、7賞罰				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	叙位、叙勲の内申者				
個人情報の収集方法	本人、本人以外、法人その他の団体、国				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	202	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		援護関係大臣表彰ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		厚生労働大臣表彰に対し、申請者の進達事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7職業・職歴、8賞罰、9所属団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		厚生労働大臣表彰の申請者			
個人情報の収集方法		本人、本人以外、法人その他の団体			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	203	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	旧陸海軍従軍看護婦に対する慰労給付金支給ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦地等において長期間勤務した従軍看護婦に対する慰労給付金の支給のために利用する。(旧陸海軍従軍看護婦に対する慰労給付金支給に関する基本指針)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7職業・職歴、8学業・学歴、9資格、10所属団体、11収入、12金融機関				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	旧陸海軍従軍看護婦				
個人情報の収集方法	本人、本人以外、法人その他の団体、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	204	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	旧陸海軍従軍看護婦に対する書状贈呈事業確認調査ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	総務省が行う同書状贈呈事業に係る旧陸海軍従軍歴の確認のために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6職業・職歴、7学業・学歴、8資格、9所属団体、10収入				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	旧陸海軍従軍看護婦				
個人情報の収集方法	本人、本人以外、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先	総務省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	205	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		平和祈念事業特別基金受託ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく軍人在職年等の確認調査のために利用する。(平和祈念特別基金等に関する法律)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4本籍・国籍、5職業・職歴、6学業・学歴、7資格、8賞罰、9成績・評価、10収入			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		平和祈念事業特別基金等の確認調査の対象者			
個人情報の収集方法		本人、本人以外、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	206	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		戦傷病者相談員ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		戦傷病者の援護を図るための相談員の委託・研修に関する事務に利用する。(戦傷病者特別援護法の一部を改正する法律の施行について(厚生省発援第37号))			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4所属団体、5金融機関・口座番号、6心身の機能の障害があること			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		戦傷病者相談員			
個人情報の収集方法		本人以外、法人その他の団体			
記録情報の経常的提供先		法人その他の団体、厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	207	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		引揚者給付金支給ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		引揚者及び引揚者の家族又は遺族の生活基盤の再建を図るため支給するために利用する。(引揚者給付金等支給法)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8生活記録、9職業・職歴、10学業・学歴、11収入、12納税状況、13金融機関			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		引揚者及び引揚者の家族又は遺族			
個人情報の収集方法		本人、本人以外、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	208	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者給付金支給ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	引揚者及び引揚者の家族又は遺族の生活基盤の再建を図るため支給する。(引揚者給付金等支給法)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8生活記録、9職業・職歴、10学業・学歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	引揚者及び引揚者の家族又は遺族				
個人情報の収集方法	本人以外、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	209	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者給付金支給ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	引揚者及び引揚者の家族又は遺族の生活基盤の再建を図るため支給する。(引揚者給付金等支給法)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日、3本籍・国籍、4家族関係、5婚姻歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	引揚者及び引揚者の家族又は遺族				
個人情報の収集方法	本人以外、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	210	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		引揚者特別交付金支給ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		引揚者及び引揚者の家族又は遺族の生活基盤の再建を図るため支給するために利用する。(引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7職業・職歴、8学業・学歴、9収入、10納税状況、11金融機関			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		引揚者及び引揚者の家族又は遺族			
個人情報の収集方法		本人、本人以外、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	211	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者特別交付金支給ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	引揚者及び引揚者の家族又は遺族の生活基盤の再建を図るため支給するために利用する。(引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8生活記録、9職業・職歴、10学業・学歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	引揚者及び引揚者の家族又は遺族				
個人情報の収集方法	本人以外、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	212	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者特別交付金支給ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	引揚者及び引揚者の家族又は遺族の生活基盤の再建を図るため支給するために利用する。(引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日、3本籍・国籍、4家族関係、5婚姻歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	引揚者及び引揚者の家族又は遺族				
個人情報の収集方法	本人以外、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	213	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	引揚者特別交付金受給確認調査ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	特別交付金の既受給者に対しての書状贈呈事業に伴い同交付金の受給の有無を確認し、総務省へ報告するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8生活記録				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	引揚者特別交付金の既受給者				
個人情報の収集方法	本人以外、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	214	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		戦傷病者戦没者遺族等援護法施行ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		戦傷病者戦没者遺族等援護法による障害年金・遺族年金等の請求を審査し、進達するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1個人番号、2識別番号・記号(個人番号を除く)、3氏名、4性別、5年齢・生年月日、6住所・電話番号、7本籍・国籍、8家族関係、9婚姻歴、10生活記録、11職業・職歴、12学業・学歴、13収入、14金融機関・口座番号、15病歴、16心身の機能の障害があること、17健康診断等の結果、18医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		戦傷病者、戦没者遺族			
個人情報の収集方法		本人、本人以外、他の実施機関、法人その他の団体、個人、厚生労働省、出版・報道等			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	215	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		戦傷病者戦没者遺族等援護法施行ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		戦傷病者戦没者遺族等援護法による障害年金・遺族年金等の請求を審査し、進達するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号(個人番号を除く)、3氏名、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7家族関係、8婚姻歴、9生活記録、10職業・職歴、11学業・学歴、12病歴、13心身の機能に障害があること、14健康診断等の結果、15医師等により指導及び診療若しくは調剤が行われたこと			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		戦傷病者、戦没者遺族			
個人情報の収集方法		本人以外、他の実施機関、法人その他の団体、個人、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考		基本的事項:年齢は収集せず			

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	216	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		戦傷病者戦没者遺族等援護法施行ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		戦傷病者戦没者遺族等援護法による障害年金・遺族年金等の請求を審査し、進達するために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4本籍・国籍			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		戦傷病者、戦没者遺族			
個人情報の収集方法		本人以外、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	217	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		戦傷病者戦没者遺族等援護法施行ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		戦傷病者戦没者遺族等援護法による障害年金・遺族年金等の請求を審査し、進達するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4本籍・国籍、5家族関係、6婚姻歴、7生活記録、8職業・職歴、9学業・学歴			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		戦傷病者、戦没者遺族			
個人情報の収集方法		本人以外			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	218	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		戦傷病者援護ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		戦傷病者特別援護法等により、戦傷病者に対し、療養の給付等の援護を行うために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1個人番号、2識別番号・記号(個人番号を除く)、3氏名、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7写真、8家族関係、9婚姻歴、10生活記録、11葬祭を行った状況、12職業・職歴、13収入、14金融機関・口座番号、15病歴、16心身の機能に障害があること、17健康診断等の結果、18医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		戦傷病者			
個人情報の収集方法		本人、本人以外、他の実施機関、法人その他の団体、個人、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先		他の実施機関、法人その他の団体、個人、厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考		基本的事項:年齢は収集せず			

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	219	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦傷病者援護ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者特別援護法等により、戦傷病者に対し、療養の給付等の援護を行うために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8生活記録、9病歴、10健康診断等の結果、11医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	戦傷病者				
個人情報の収集方法	本人以外、他の実施機関、法人その他の団体、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	220	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦没者等の妻に対する特別給付金裁定ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法に基づき、戦没者等の妻に対し、国債を支給するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2識別番号・記号(個人番号を除く)、3氏名、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7家族関係、8婚姻歴、9金融機関				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	戦傷病者等の妻				
個人情報の収集方法	本人、本人以外、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	221	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦没者等の妻に対する特別給付金裁定ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法に基づき、戦没者等の妻に対し、国債を支給するために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3年齢・生年月日、4本籍・国籍、5婚姻歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	戦傷病者等の妻				
個人情報の収集方法	本人以外、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	222	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦没者の父母等に対する特別給付金裁定ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法に基づき、戦没者等の父母に対し、国債を支給するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2識別番号・記号(個人番号を除く)、3氏名、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7家族関係、8婚姻歴、9金融機関				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	戦没者の父母等				
個人情報の収集方法	本人、本人以外、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	223	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		戦没者の父母等に対する特別給付金裁定ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		戦没者の父母等に対する特別給付金支給法に基づき、戦没者等の父母に対し、国債を支給するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3年齢・生年月日、4本籍・国籍、5家族関係、6婚姻歴			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		戦没者の父母等			
個人情報の収集方法		本人以外、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考		基本的事項:年齢は収集せず			

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	224	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		戦傷病者等の妻に対する特別給付金裁定ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に基づき、戦傷病者等の妻に対し、国債を支給するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1個人番号、2識別番号・記号(個人番号を除く)、3氏名、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7家族関係、8婚姻歴、9金融機関、10犯罪の経歴、11刑事事件に関する手続が行われたこと			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		戦傷病者等の妻			
個人情報の収集方法		本人、本人以外、個人、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考		基本的事項:年齢は収集せず			

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	225	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦傷病者等の妻に対する特別給付金裁定ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に基づき、戦傷病者等の妻に対し、国債を支給するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8生活記録、9心身の機能の障害があること				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	戦傷病者等の妻				
個人情報の収集方法	本人以外、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	226	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		戦傷病者等の妻に対する特別給付金裁定ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室			
個人情報ファイルの利用目的		戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に基づき、戦傷病者等の妻に対し、国債を支給するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4家族関係、5生活記録			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		戦傷病者等の妻			
個人情報の収集方法		本人			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課援護恩給室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考		基本的事項:年齢は収集せず			

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	227	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金裁定ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族に対し、国債を発行するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2識別番号・記号(個人番号を除く)、3氏名、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7家族関係、8婚姻歴、9生活記録、10金融機関				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	戦没者等及びその遺族				
個人情報の収集方法	本人、本人以外、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	228	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金裁定ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族に対し、国債を発行するために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2識別番号・記号(個人番号を除く)、3氏名、4年齢・生年月日、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8生活記録、9職業・職歴、10病歴、11心身の機能の障害があること、12健康診断等の結果、医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	戦没者等及びその遺族				
個人情報の収集方法	本人以外、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	229	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金裁定ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族に対し、国債を発行するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4本籍・国籍、5家族関係、6婚姻歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	戦没者等及びその遺族				
個人情報の収集方法	本人、本人以外、個人、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	230	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金裁定ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族に対し、国債を発行するために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3家族関係、4婚姻歴、5生活記録				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	戦没者及びその遺族				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	231	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	戦没者遺族相談員援護ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課援護恩給室				
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族に対し、国債を発行するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6所属団体、7金融機関・口座番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	戦没者遺族相談員				
個人情報の収集方法	本人以外、法人その他の団体、厚生労働省				
記録情報の経常的提供先	法人その他の団体、厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課援護恩給室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考	基本的事項:年齢は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	232	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		厚生労働統計功労者功績表彰ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(企画担当)			
個人情報ファイルの利用目的		厚生労働省所管の統計調査における業績が特に顕著であった者を表彰するために利用する。(厚生労働統計功労者功績表彰要綱)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6成績・評価			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		表彰(候補)者			
個人情報の収集方法		本人、厚生労働省			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課企画調整室(企画担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	233	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	各種会議開催ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(企画担当)				
個人情報ファイルの利用目的	各種会議(医師会の会議等)を開催するため出席者名簿を作成する ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2職業、3所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	会議出席者				
個人情報の収集方法	同一実施機関内				
記録情報の経常的提供先	同一実施機関内				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課企画調整室(企画担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	234	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県住宅新築資金等貸付制度に関する事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新潟県福祉保健部福祉保健総務課人権啓発室				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県住宅新築資金等貸付制度による貸付・償還の事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4職業、5貸付額、6返済額、7財産、8収入、9納税状況、10家族関係、11生活状況、12社会的身分、12病歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	新潟県住宅新築資金等貸付制度の利用者及びその家族				
個人情報の収集方法	制度利用者からの届出、本人の家族その他の個人、法人等からの提供、新潟県による調査				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課人権啓発室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	非該当				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	235	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	生活保護法施行事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に基づく保護の決定・実施のため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4年齢、5生年月日、6住所、7電話番号、8本籍・国籍、9職業・職歴、10学業・学歴、11資格、12賞罰、13成績・評価、14所属団体、15家族関係、16婚姻歴、17生活記録、18財産、19収入、20納税状況、21公的扶助、22趣味・し好、23犯罪の経歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	生活保護受給(申請)者、生活保護受給(申請)者の扶養義務者				
個人情報の収集方法	本人による届出、他の実施機関、法人その他の団体、個人、他の地方公共団体又は地方独立行政法人				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課保護係新発田地域振興局健康福祉環境部地域福祉課新潟地域振興局健康福祉部総務福祉課三条地域振興局健康福祉環境部地域福祉課長岡地域振興局健康福祉環境部地域福祉課南魚沼地域振興局健康福祉環境部地域福祉課			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号 〒956-0032 新潟市秋葉区南町9-33 〒955-0046 三条市興野1-13-45 〒940-0857 長岡市沖田3丁目2711番地1 〒949-6680 南魚沼市六日町620番地2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	236	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援法施行事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援法に基づく支援決定・確認のため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8職業・職歴、9学業・学歴、10資格、11賞罰、12成績・評価、13所属団体、14家族関係、15婚姻歴、16生活記録、17財産、18収入、19納税状況、20公的扶助、21趣味・し好、22犯罪の経歴、23刑事事件に関する手続が行われたこと				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	生活困窮者(相談者)				
個人情報の収集方法	本人による届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課保護係新発田地域振興局健康福祉環境部地域福祉課新潟地域振興局健康福祉部総務福祉課三条地域振興局健康福祉環境部地域福祉課長岡地域振興局健康福祉環境部地域福祉課南魚沼地域振興局健康福祉環境部地域福祉課			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号 〒956-0032 新潟市秋葉区南町9-33 〒955-0046 三条市興野1-13-45 〒940-0857 長岡市沖田3丁目2711番地1 〒949-6680 南魚沼市六日町620番地2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	237	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	指定介護機関関係事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法第54条の2に基づき、指定介護機関を指定し、介護扶助の給付を行う。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号、2氏名、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7資格				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申請者				
個人情報の収集方法	本人による届出、他の地方公共団体又は地方独立行政法人からの提供				
記録情報の経常的提供先	法人その他の団体、他の地方公共団体又は地方独立行政法人				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課保護係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	238	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		生活保護法県費負担金交付事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課			
個人情報ファイルの利用目的		生活保護法第73条第1項に基づき、居住地がないか又は明らかでない被保護者に対して市が支弁した保護費について、県が負担金を交付するため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7職業・職歴、8学業・学歴、9家族関係、10財産、11収入、12公的扶助			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		生活保護受給者、生活保護受給者の扶養義務者			
個人情報の収集方法		他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課保護係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	239	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	行旅病人・死亡人取扱費用弁償事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第13条に基づき、行旅病人・死亡人を取り扱った市町村に対して、取扱費用を支弁するため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7本籍・国籍				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	行旅病人・死亡人				
個人情報の収集方法	他の地方公共団体又は地方独立行政法人				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課保護係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	240	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		医療扶助関係事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課			
個人情報ファイルの利用目的		生活保護法に基づく医療扶助を適正に実施するため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5識別番号・記号、6住所、7電話番号、8本籍・国籍、9職業・職歴、10学業・学歴、11資格、12賞罰			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		生活保護受給者、医療扶助業務嘱託医			
個人情報の収集方法		本人、法人その他の団体、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課保護係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	241	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		介護扶助関係事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課			
個人情報ファイルの利用目的		生活保護法に基づく介護扶助を適正に実施するため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5識別番号・記号、6公的扶助			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		生活保護受給者			
個人情報の収集方法		法人その他の団体、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課保護係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	242	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		救護施設関係事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課			
個人情報ファイルの利用目的		生活保護法に基づき設置された救護施設の施設事務費の設定を行うため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5職業・職歴、6学業・学歴、7資格、8収入、9心身の機能の障害があること			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		施設職員、施設入所者			
個人情報の収集方法		法人その他の団体			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課保護係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	243	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	特別基準設定事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法による特別基準の設定。(S38.4.1厚生省社会局長通達「生活保護法実施要領」)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8職業・職歴、9学業・学歴、10資格、11賞罰、12財産、13収入、14納税状況、15公的扶助、16家族関係、17婚姻歴、18生活記録				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申請者				
個人情報の収集方法	他の地方公共団体又は地方独立行政法人				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課保護係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	244	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		不服審査関係事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課			
個人情報ファイルの利用目的		生活保護法第64条及び第65条により、保護の決定及び実施に関する処分について裁決を行うため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8職業・職歴、9学業・学歴、10資格、11賞罰、12成績・評価、13所属団体、14家族関係、15婚姻歴、16生活記録、17財産、18収入、19納税状況、20公的扶助、21趣味・し好、22人種、23信条、24社会的身分、25病歴、26犯罪の経歴、27犯罪により害を被った事実、28心身の機能の障害があること、29健康診断等の結果、30医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと、31刑事事件に関する手続が行われたこと、32少年の保護事件に関する手続が行われたこと※事例により異なる			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		生活保護受給者			
個人情報の収集方法		他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課保護係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	245	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	債権管理事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法第63条及び第78条に基づく生活保護費返還金等の管理を行うため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4財産、5収入、6公的扶助				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	債務者				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課保護係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	246	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	生活保護法施行事務監査事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法第23条に基づき、生活保護の実施に関する事務について監査を行うため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号、2性別、3年齢、4生年月日、5家族関係、6婚姻歴、7生活記録、8職業・職歴、9学業・学歴、10資格、11財産、12収入、13納税状況、14公的扶助、15病歴、16犯罪の経歴、17心身の機能の障害があること、18医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと、19刑事事件に関する手続が行われたこと、20少年の保護事件に関する手続が行われたこと				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	生活保護受給者				
個人情報の収集方法	本人、他の地方公共団体又は地方独立行政法人				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課保護係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	247	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	生活保護法に係る会計実地検査関係事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	会計検査院法第24条及び第26条に基づく会計実地検査のため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号、2氏名、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7財産、8収入、9公的扶助、10介護保険料等未納状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	生活保護受給者				
個人情報の収集方法	他の地方公共団体又は地方独立行政法人				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課保護係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	248	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	社会福祉法人の設立に関する管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)				
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉法人の設立認可、定款変更許可の運営の適正を図るために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4職業・職歴、5学業・学歴6親族関係				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	社会福祉法人の理事、監事、評議員				
個人情報の収集方法	本人以外、法人その他の団体				
記録情報の経常的提供先	国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	249	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		社会福祉施設整備負担(補助)金申請事務管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
個人情報ファイルの利用目的		上記に関して国に副申するため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3職業・職歴、4学業・学歴、5資格、6親族関係、7財産、8収入、9負債、10法人との関係、11贈与金額			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		社会福祉法人の役員、寄附者			
個人情報の収集方法		本人、本人以外			
記録情報の経常的提供先		法人その他の団体			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	250	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		税額控除の対象となる社会福祉法人の証明事務管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
個人情報ファイルの利用目的		税額控除対象法人であることの証明を受けようとする法人からの申請に 基づき、証明を行う事務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2住所・電話番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		法人に対する寄付金支出者			
個人情報の収集方法		本人以外、法人その他の団体			
記録情報の経常的提供先		なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	251	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		県知事表彰(県民福祉大会)管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
個人情報ファイルの利用目的		表彰者を決定し、県民福祉大会で表彰する事務に利用する。 (新潟県民福祉大会表彰要綱)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4本籍・国籍、5職業・職歴、6賞罰、7所属団体、8犯罪の経歴、9個人情報保護審査会の意見聴取			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		表彰候補者			
個人情報の収集方法		本人以外、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
記録情報の経常的提供先		なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	252	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	社会福祉法人等の民間補助団体に対する補助要望に関する意見の添付に関する事務の管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)				
個人情報ファイルの利用目的	補助要望手続の適正・円滑を図るために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日、3職業・職歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	当該社会福祉法人等の役員				
個人情報の収集方法	本人以外、法人その他の団体				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	253	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		ボランティア表彰管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
個人情報ファイルの利用目的		功労あるボランティアを表彰し、労をねぎらい、また、今後の励みとさせるために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6賞罰			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		ボランティア			
個人情報の収集方法		本人以外、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
記録情報の経常的提供先		国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	254	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	社会福祉研修事務管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)				
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉関係職員を対象にした研修のとりまとめ事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4職業・職歴、5所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	全国社会福祉協議会実施研修受講申込者				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	法人その他の団体				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	255	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		介護福祉士等修学資金貸付事務管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
個人情報ファイルの利用目的		修学金の貸与の審査、交付に利用する。(介護福祉士等修学資金貸付条例第3条、施行規則第2条)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号6職業・職歴、7学業・学歴、8資格、9成績・評価、10家族関係、11収入、12納税状況			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		申請者			
個人情報の収集方法		本人、本人以外、法人その他の団体、個人、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
記録情報の経常的提供先		なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	256	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	生活福祉資金関係事務管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課保護係				
個人情報ファイルの利用目的	低所得者、障がい者に対し、資金の貸付と必要に応じた援助を行い、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進や、在宅福祉と社会参加の促進を通じて生活の安定を図るための貸付を行うに当たり、事前審査を行うため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号7職業・職歴、8財産、9収入				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申請者、連帯保証人				
個人情報の収集方法	本人以外、法人その他の団体				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課保護係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	257	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県社会福祉審議会に関する事務管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)				
個人情報ファイルの利用目的	審議会委員の名簿作成、連絡先確認、謝金支払い等のために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号6職業・職歴、7所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	審議会委員				
個人情報の収集方法	本人、本人以外、法人その他の団体				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	258	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟ユニゾンプラザ行政財産目的外使用許可事務(駐車場)管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)				
個人情報ファイルの利用目的	ユニゾンプラザ入居団体職員に駐車場の使用許可を行い、団体の業務を円滑に実施させるために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体、4家庭の状況等、5車の名称・登録No、6通勤経路				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	ユニゾンプラザ入居団体職員				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課企画調整室(地域福祉担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	259	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		厚生労働大臣表彰(社会福祉功労者)受賞者一覧			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課			
個人情報ファイルの利用目的		過去の受賞者を一覧で把握するため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1表彰年月日、2表彰理由、3氏名、4生年月日、5主要職名、6推薦元、7住所			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		表彰受賞者			
個人情報の収集方法		推薦団体から提出された推薦書類			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課総務係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	260	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	厚生労働大臣表彰(公衆衛生事業功労者)受賞者一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	過去の受賞者を一覧で把握するため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1表彰年度、2主要職名、3氏名、4年齢、5性別、6居住市町村				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰受賞者				
個人情報の収集方法	推薦団体から提出された推薦書類				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	261	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	日本公衆衛生協会表彰受賞者一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	過去の受賞者を一覧で把握するため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1年度、2主要職名、3氏名、4年齢、5性別、6居住市町村				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰受賞者				
個人情報の収集方法	推薦団体から提出された推薦書類				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	262	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	医療功労者受賞者一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	過去の受賞者を一覧で把握するため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1年度、2主要職名、3氏名、4年齢、5性別、6市町村				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰受賞者				
個人情報の収集方法	推薦団体から提出された推薦書類				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	263	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	善行表彰受賞者一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	過去の受賞者を一覧で把握するため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1年度、2時期、3行為種別、4職業、5氏名、6年齢、7性別、8市町村				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰受賞者				
個人情報の収集方法	推薦団体から提出された推薦書類				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	264	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	健康危機管理に関する事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康危機管理に関係する本庁各課、各保健所、保健環境科学研究所等				
個人情報ファイルの利用目的	原因不明な健康被害が発生した事案に対応するため、情報共有、連絡体制の確保を行う ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	健康危機管理業務関係職員				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	265	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		産休・育休等代替職員の確保事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		地域振興局			
個人情報ファイルの利用目的		社会福祉施設の産休・育休等の代替職員の確保を容易にする。(新潟県産休・育休等代替職員の確保システム実施要項)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号(個人番号を除く)2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		申請者			
個人情報の収集方法		本人			
記録情報の経常的提供先		国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課総務係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	266	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県公衆衛生修学資金貸与関係事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	貸与希望者がある場合、選考し決定し貸与する。(新潟県公衆衛生修学資金貸与条例、同施行規則)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7医師免許証				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	貸与希望者、修学生				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	267	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	国立保健医療科学院等研修事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	公衆衛生関係の職員を対象とした研修のとりまとめ ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲					
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	268	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	人権講演会参加者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課人権啓発室				
個人情報ファイルの利用目的	人権講演会参加者の属性を把握する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業、5 所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	人権講演会参加申込者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	法務局				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課人権啓発室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	269	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		IHEAT要員名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課			
個人情報ファイルの利用目的		IHEAT制度に登録している者を管理する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1 氏名、2 住所(市区町村まで)、3 電話番号、4 勤務地、5 保有国家資格			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		登録申請者			
個人情報の収集方法		本人からの登録申請			
記録情報の経常的提供先		新潟市(新潟市に在住する者又は勤務する者の情報に限る)			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	270	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	【福保】マイナンバー管理簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバー管理簿を作成するための名簿				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名(ふりがな)、2 生年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	総務事務システム対象外職員等(審議会委員等)				
個人情報の収集方法	本人へマイナンバーカード等の本人確認書類の写しの提出を依頼し、収集				
記録情報の経常的提供先	税務署(源泉徴収票等の作成・報告に利用)				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考	マイナンバー取扱記録簿作成用				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	271	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	マイナンバー取扱記録簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課				
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバー管理簿を作成するための名簿 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6免許番号(保険証番号等)				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	総務事務システム対象外職員等(審議会委員等)				
個人情報の収集方法	本人へマイナンバーカード等の本人確認書類の写しの提出を依頼し、収集				
記録情報の経常的提供先	税務署(源泉徴収票等の作成・報告に利用)				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	情報照会者及び情報提供者(記録項目2)の名称、提供の求めの日時及び提供があったときはその日時については、行政手続に置ける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成二十五年法律第二十七号)第32条に基づき訂正・利用の停止ができる。				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	紙				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	272	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	知事表彰受賞者一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課総務係				
個人情報ファイルの利用目的	過去の受賞者を一覧で把握するため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1受賞年度、2該当事項、3分野、4主要職名、5氏名、6年齢、7性別、8居住市区町村				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	知事表彰受賞者				
個人情報の収集方法	推薦団体(市町村等)から提出された推薦書類				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	273	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		医学生インターンシップ参加者一覧			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部福祉保健総務課総務係			
個人情報ファイルの利用目的		過去の医学生インターンシップ参加者を一覧で把握するため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1 氏名、2 参加年度、3 大学名、4 受入期間、5 学年、6 メールアドレス			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		医学生インターンシップ参加者			
個人情報の収集方法		本人からの申込み			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	福祉保健総務課総務係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	274	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	医学生インターンシップホームステイ学生一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部福祉保健総務課総務係				
個人情報ファイルの利用目的	医学生インターンシップにおいてホームステイを利用した参加者を一覧で把握するため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 大学名、3 学年、4 宿泊期間、5 宿泊先				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	医学生インターンシップ参加者のうちホームステイ利用者				
個人情報の収集方法	本人からの申込み				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健総務課総務係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	275	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		記念品贈呈対象者個人別調査票(各市町村から)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部高齢福祉保健課			
個人情報ファイルの利用目的		敬老事業にて当年度100歳になる方に記念品及び祝状を送るため利用する ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1:氏名、2:性別、3:生年月日、4:年齢、5:住所、6:電話番号、7:家族関係、8:健康状態、9:趣味・し好			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県在住の当年度100歳になる者			
個人情報の収集方法		新潟県各市町村からの提供(振興局経由)			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	高齢福祉保健課高齢化対策係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		-			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考		市町村より送られてきた本情報を基に「1:氏名、2:性別、3:生年月日、4:年齢、5:住所(市町村名のみ)」を記入したファイルを作成し厚生労働省へ提供している。また、一部情報(1:氏名、5住所(市町村名のみ))を印刷会社へ提供している。			

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	276	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		記念品贈呈対象者個人別調査票(国提出分)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部高齢福祉保健課			
個人情報ファイルの利用目的		敬老事業にて当年度100歳になる方に国記念品及び国祝状を送るため利用する ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1:氏名、2:生年月日、3:年齢、4:住所(市町村名のみ)			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県在住の当年度100歳になる者			
個人情報の収集方法		新潟県各市町村からの提供(振興局経由)			
記録情報の経常的提供先		厚生労働省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	高齢福祉保健課高齢化対策係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		-			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	277	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		県祝状対象者名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部高齢福祉保健課			
個人情報ファイルの利用目的		敬老事業の当年度100歳になられる高齢者へ贈呈する県祝状に記入するため ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1:氏名、2:住所(市町村名のみ)			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県在住の当年度100歳になる者			
個人情報の収集方法		新潟県各市町村からの提供(振興局経由)			
記録情報の経常的提供先		印刷会社			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	高齢福祉保健課高齢化対策係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		-			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	278	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	長寿番付				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	県内最高齢者が死亡した場合、市町村から情報を得て、死亡者の住所、氏名、性別等を記者クラブへ情報提供する。敬老事業の統計結果による県内最高齢者は、氏名、年齢、生年月日、性別、市町村名を記者クラブへ情報提供及び県ホームページに掲載する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1:氏名、2:性別、3:生年月日、4:年齢、5:住所(市町村名のみ)				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県内在住の100歳以上の者				
個人情報の収集方法	新潟県各市町村からの提供(振興局経由)				
記録情報の経常的提供先	記者クラブ				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課高齢化対策係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	279	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	審査請求一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	過去の審査案件の検索に用いるもの				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1:氏名、2:住所(処分庁名)				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	審査請求人及び同代理人				
個人情報の収集方法	審査請求書に記載されているもの				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課高齢化対策係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	280	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	交付決定額一覧表(介護職員処遇改善補助金)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	補助金の交付申請データの管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	申請者(法人)の代表者の1:氏名				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申請者(法人)の代表者				
個人情報の収集方法	交付申請書				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課介護サービス係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	281	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	ユニットケア研修受講者一覧ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	研修受講者の管理に利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	研修受講者				
個人情報の収集方法	ユニットケア研修オンライン受講申込システム				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課介護サービス係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	282	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県もの忘れ・認知症対応医療機関「にいがたオレンジドクター」名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	県が指定する「にいがたオレンジドクター」を管理するもの。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 医療機関情報、2 申請者名、3 連絡先、4 指定要件該当状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	オレンジドクター指定医療機関				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	283	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター職員研修 受講者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	地域包括支援センター職員研修の申込者の管理のため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2所属団体、3職名、4職歴等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	研修申込者				
個人情報の収集方法	受講申込者からの提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	284	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	認知症キャラバン・メイト養成研修 受講者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	認知症キャラバン・メイト養成研修の申込者の管理のため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3所属団体、4住所、5修了番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	研修申込者				
個人情報の収集方法	受講申込者からの提出				
記録情報の経常的提供先	(特非)全国キャラバン・メイト連絡協議会、市町村				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	285	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況調査に係る調査票(B附票、C票)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	法令の規定に基づき、高齢者虐待の件数等を公表するため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	【B附票】1事例ごとの虐待者・被虐待者数、2被虐待高齢者、3虐待の種別・類型、4虐待を行った養介護施設等の従事者【C票】1相談・通報受理日、2相談・通報者、3事実確認の状況、4事実確認調査の結果、5虐待の内容、6被虐待者・虐待者の状況、7虐待事例への対応状況、8調査対象年度末日での状況、9養護者の虐待等による死亡事例への該当				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	養介護施設従事者・養護者による虐待が疑われるものとして、相談・通報があった事例				
個人情報の収集方法	市町村からの提供				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	286	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	研修・会議出席者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	高齢者虐待防止ネットワーク運営推進事業において実施する研修、会議の出席者を管理するもの。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2所属機関名、3資格、4所属団体など				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	研修・会議出席者				
個人情報の収集方法	出席の申し込みに基づき名簿に掲載。				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	287	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	①脳卒中退院時情報提供、②脳卒中調査票、③脳卒中発症調査				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	寝たきりになる可能性のある脳卒中発症者を医療機関からの情報により早期に把握し、個々の患者が地域において適切な保健・医療及び福祉の在宅諸サービスを受けることにより、脳卒中の再発、要支援・要介護状態となることを防止するとともに、地域における脳卒中発症者の実態を把握することにより、予防から社会復帰までの一貫した対策の計画及び評価に役立てることを目的とする。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	①1患者氏名、2性別、3生年月日、4職業、5住所、6電話番号、7診療形態、8傷病名、9入院中のリハビリの有無、10寝たきり度、11日常生活活動(ADL)の状況、12認知症の症状、13既往歴、14病状・治療状況等、15退院の年月日、16訪問診療、17訪問看護、18介護保険申請、19介護予防の必要性②1患者氏名、2性別、3生年月日、4職業、5最新の情報入手源、6病名、7発症前の健康状況、8発作1年前の健康管理状況、9発作の要因と思われること、10日常生活で思い当たること、11前駆症状、12受療状況、13本人の状況、14介助者の状況、15本人及び家族の希望、16問題点③1入院月日、2生年月日、3性別、4市町村名、5発症年月日、6診断名、7初発・再発、81か月後の状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	①情報提供に同意した脳卒中患者②市町村による訪問調査に応じた脳卒中患者③調査に応じた医療機関において、特定月に入院した患者				
個人情報の収集方法	①医療機関が診療情報を基に記載②訪問調査③県内医療機関あての調査				
記録情報の経常的提供先	市町村、医療機関、(公財)新潟県健康づくり財団				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考	R3年度末をもって事業廃止				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	288	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		認知症サポート医名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部高齢福祉保健課			
個人情報ファイルの利用目的		県または新潟市が実施する認知症サポート医養成研修を修了した者を管理するもの。			
		☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1 氏名、2 所属、3 所在地、4 研修受講年度			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		研修修了者			
個人情報の収集方法		本人からの申込			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	高齢福祉保健課		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	289	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	研修受講者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	介護予防推進リハビリテーション指導者総合育成事業において実施する研修の受講者を管理するもの。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2所属機関名、3資格、4所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	研修受講者				
個人情報の収集方法	研修を修了したことを確認して名簿に掲載。				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	290	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		市町村地域ケア個別会議派遣助言者名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部高齢福祉保健課			
個人情報ファイルの利用目的		地域包括ケア支援専門職の人材育成及び派遣調整事業により、市町村の地域ケア個別会議への助言者派遣に係る調整結果を管理するもの。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1職種、2氏名、3住所・電話番号、4メールアドレス、5所属団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		市町村の地域ケア個別会議に派遣する助言者			
個人情報の収集方法		法人その他団体からの提供			
記録情報の経常的提供先		市町村			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	高齢福祉保健課		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	291	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		特定健診における難聴高齢者のスクリーニング結果			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部高齢福祉保健課			
個人情報ファイルの利用目的		補聴器使用実態調査の予備調査として、三条市の特定健診において難聴高齢者がどの程度いるのか等を把握するための検査を実施。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1.氏名、2.性別、3.年齢、4.住所、5.郵便番号、6.聞こえの10の質問票、7.聴力検査の結果			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		令和4年9月9日及び令和4年11月10日に三条市で実施した高齢者の聴力検査実施者			
個人情報の収集方法		本人から聞き取り調査聴力検査の実施により収集			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	高齢福祉保健課		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	292	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	行方不明及び身元不明高齢者等広域連携事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	行方不明及び身元不明となった高齢者等の早期の発見・身元確認のため広域的に情報提供依頼を行うため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	行方不明又は身元不明となった者				
個人情報の収集方法	本人又は家族から聴取				
記録情報の経常的提供先	他都道府県及び県内市町村				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課在宅福祉班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	293	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	介護支援専門員登録者(個人番号)ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	資格証の交付事務の際に徴収することが関係法で規定されているもの。今後、資格証のデジタル化が予定されており、マイナポータルとの紐づけを行うために利用する見込み。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4登録番号、5個人番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	介護支援専門員として県に登録されている者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課介護人材確保係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	294	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	特定健診における難聴高齢者のスクリーニング結果				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢福祉保健課				
個人情報ファイルの利用目的	補聴器調査・利用促進事業として、県内協力市の特定健診において難聴高齢者をスクリーニングするための検査を実施。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1.氏名、2.性別、3.年齢、4.住所、5.郵便番号、6.聴力検査の結果				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	令和5年度から令和7年度まで実施した高齢者の聴力検査実施者				
個人情報の収集方法	本人から聞き取り調査聴力検査の実施により収集				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	高齢福祉保健課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	295	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		特定疾患治療研究事業・受給者名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部健康づくり支援課各保健所			
個人情報ファイルの利用目的		特定疾患治療研究対象者の特定疾患に係る医療費の公費負担と、特定疾患の治療及び調査研究のために必要な情報を国が設置する特定疾患調査研究班長に提供するものを管理する。(特定疾患治療研究事業実施要綱) ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1 識別番号・記号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・電話番号、6 加入医療保険、7 受診医療機関、8 家族関係、9 医療費の公費負担額、10 病歴			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		患者等			
個人情報の収集方法		本人(または家族)からの申請等			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	健康づくり支援課 母子保健係		
		所在地	新潟県新潟市新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	296	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業・受給者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康づくり支援課				
個人情報ファイルの利用目的	先天性血液凝固因子傷害等治療研究対象者の医療費の公費負担。先天性血液凝固因子障害等の治療及び調査研究のために必要な情報を国が設置する特定疾患調査研究班長に提出するものを管理する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 識別番号・記号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・電話番号、6 加入医療保険、7 受診医療機関、8 病歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	患者等				
個人情報の収集方法	本人(または家族)からの申請等				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	健康づくり支援課 母子保健係			
	所在地	新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	297	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	不育症検査費用助成事業 申請者台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康づくり支援課各保健所				
個人情報ファイルの利用目的	不育症検査費用の助成に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 住所・電話番号、4 病歴、5 検査内容				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	申請書を提出した者				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	健康づくり支援課 母子保健係			
	所在地	新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	298	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業 申請者台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康づくり支援課				
個人情報ファイルの利用目的	不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用の助成に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 住所・電話番号、3 出産予定日・検査日、4 病歴、5 検査内容				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	申請書を提出した者				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	健康づくり支援課 母子保健係			
	所在地	新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	299	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	院内コーディネーター委嘱者リスト				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康づくり支援課				
個人情報ファイルの利用目的	院内コーディネーター委嘱の事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1.医療機関名、2役職、3氏名、4所属部署、5職種				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	医療機関の推薦書及び本人の承諾書を提出した者				
個人情報の収集方法	医療機関及び本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	健康づくり支援課 母子保健係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	300	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	難病患者等ホームヘルパー養成研修 受講者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康づくり支援課				
個人情報ファイルの利用目的	難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図るための研修会開催にあたり、本人の資格審査と修了証の発行のために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・電話番号、5 メールアドレス、6 所属・職名				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	受講者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	健康づくり支援課 難病等対策係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	301	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟県在宅難病患者看護力強化事業 訪問看護サービス受領者名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部健康づくり支援課			
個人情報ファイルの利用目的		在宅で寝たきり状態にある人工呼吸器を装着する、あるいは同程度の看護を必要とする指定難病等の患者で、かつ訪問看護による4時間以上のサービスを受領している者であるか要件審査のために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1 患者氏名、2 代理記入者氏名・続柄、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 病名・受給者番号、6 サービス年月日・時間 7 主治医療機関・医師名			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		在宅で寝たきり状態にある指定難病、小児慢性特定疾病又は特定疾患治療研究事業の患者であり、人工呼吸器を装着している者又は人工呼吸器を装着している者と同程度の看護を必要とし、4時間以上の訪問看護によるサービスを受領している者			
個人情報の収集方法		訪問看護事業者からの申請			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	健康づくり支援課 難病等対策係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	302	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病指定医のファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康づくり支援課				
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法第19条の3第1項に規定する診断書の交付を適正に行うため、申請に基づき県知事が指定医を指定する。 ☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日 3電話番号、4資格、5医籍登録番号、6勤務先医療機関名				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	小児慢性特定疾病指定医の指定申請者				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	健康づくり支援課 母子保健係			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	303	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	原爆被爆者認定者のファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康づくり支援課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県内に住所を有する原爆被爆者の援護に関する事務に用いる				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6本籍、7国籍、8被爆当時の状況、9病歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	原爆被爆者認定申請の申請者				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	健康づくり支援課 難病等対策係			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	304	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		原爆被爆者二世のファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部健康づくり支援課			
個人情報ファイルの利用目的		厚生労働省からの委託により実施する事業で被爆者の子を対象に健康診断を実施するために用いる			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、7健康診断等の結果			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		原爆被爆者二世健康診断の希望者、希望者の親のうち原爆被爆者である者			
個人情報の収集方法		本人などからの申請			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	健康づくり支援課 難病等対策係		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	305	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟県地域糖尿病・CKD協力医			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部健康づくり支援課健康立県推進班			
個人情報ファイルの利用目的		地域の糖尿病・CKD対策に協力する医師を養成し、登録する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2所属機関、3住所・電話番号、4メールアドレス			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県地域糖尿病・CKD協力医登録申込書を提出した者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	健康づくり支援課 健康立県推進班		
		所在地	新潟県新潟市新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	306	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	一般公衆浴場実態調査				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	一般公衆浴場入浴料金統制額の指定事務及び一般公衆浴場の経営実態把握のため利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3経営状況 等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	一般公衆浴場実態調査の対象者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 営業・水道係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	307	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	生活衛生営業経営特別相談員委嘱				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	生活衛生営業経営特別相談員委嘱の事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	生活衛生営業経営特別相談員として生活衛生同業組合から推薦のあった者				
個人情報の収集方法	生活衛生同業組合からの提供				
記録情報の経常的提供先	(公財)新潟県生活衛生営業指導センター				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 営業・水道係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	308	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県住宅宿泊事業管理システム				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課、各保健所				
個人情報ファイルの利用目的	住宅宿泊事業の届出受理に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、本籍・国籍、住宅間取り、財産				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	住宅宿泊事業の届出をした者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	観光庁				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課営業・水道係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	309	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		旅館業における暴力団排除に係る照会ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部生活衛生課、各地域振興局健康福祉環境部生活衛生課、各地域振興局健康福祉部衛生環境課			
個人情報ファイルの利用目的		旅館業の申請者(法人の場合、その業務を行う役員)が旅館業法の暴力団排除条項に該当するか、確認するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2住所、3生年月日、4性別			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		旅館営業許可申請及び承継承認申請の申請者(法人の場合、その業務を行う役員)			
個人情報の収集方法		申請者からの申請			
記録情報の経常的提供先		新潟県警察本部刑事部組織犯罪対策課			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	生活衛生課営業・水道係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	310	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	不良食品等処理事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課、各保健所				
個人情報ファイルの利用目的	不良食品等の調査に利用する。(食品衛生法第6条、第28条) ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	届出者				
個人情報の収集方法	保健所、他の地方公共団体からの提供				
記録情報の経常的提供先	保健所、他の地方公共団体				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健部生活衛生課食の安全・安心推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	311	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	食品衛生管理者台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課、各保健所				
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生法第48条第8項の規定に基づく食品衛生管理者の届出の事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1営業施設名、2営業施設住所、3業種、4管理者氏名、5性別、6年齢・生年月日、7住所・電話番号、8職業・職歴、9学業・学歴、10資格				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	食品衛生管理者として届出された者				
個人情報の収集方法	保健所からの進達				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健部生活衛生課食の安全・安心推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	312	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	製菓衛生師養成施設に関する事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	製菓衛生師養成施設の指定に関する事務に利用する。(製菓衛生師法第5条第1号)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6職業・職歴、7学業・学歴、8資格				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	養成施設の設立者、施設長、教員及び助手				
個人情報の収集方法	養成施設からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健部生活衛生課食の安全・安心推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	313	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	食品衛生監視員・食品衛生管理者養成施設に関する事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生監視員・食品衛生管理者養成施設の登録に関する事務に利用する。(食品衛生法第48条第6項第2号及び食品衛生法施行令第9条第3号)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6職業・職歴、7学業・学歴、8資格				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	養成施設の設立者、施設長、教員				
個人情報の収集方法	養成施設からの提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健部生活衛生課食の安全・安心推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	314	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	動物愛護推進員の委嘱に関する事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	動物愛護推進員の公募・委嘱を行うもの。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 資格、7 所属団体、8 信条				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	動物愛護推進員に応募した者				
個人情報の収集方法	本人からの提出				
記録情報の経常的提供先	保健所、各市町村、動物愛護推進員				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 動物愛護・衛生係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	315	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	感染症予防衛生講習会に関する事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	感染症予防衛生講習会の受講者名簿を作成する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 住所・電話番号、3 職業・職歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	感染症予防衛生講習会の受講を申し込んだ者				
個人情報の収集方法	本人からの提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 動物愛護・衛生係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	316	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	犬又は猫の譲渡ボランティアに関する事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	保護、管理する犬又は猫を新たな飼主に譲渡するためのボランティアを登録する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名、2 住所・電話番号、3 所属団体、4 飼育環境				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	譲渡ボランティアの登録申請を提出した者、団体				
個人情報の収集方法	本人からの提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課 動物愛護・衛生係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	317	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	認定申請棄却者に対する訪問保健指導事業対象者管理簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	対象者の健康管理の実施(認定申請棄却者に対する訪問保健指導事業実施要綱)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名,2性別,3年齢・生年月日,4住所,5電話番号,6居住地,7家族関係,8生活記録,9食生活の内容,10職業・職歴,11趣味・嗜好,12健康診断等の結果				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	事業対象者				
個人情報の収集方法	本人からの届出、本人が同意した者からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課公害保健係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	318	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	水俣病認定者への家庭訪問指導事業対象者管理簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課				
個人情報ファイルの利用目的	対象者の健康管理の実施(水俣病患者の健康管理実施要綱) ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号,2氏名,3性別,4年齢・生年月日,5住所,6居住地,7家族関係,8生活記録,9食生活の内容,10職業・職歴,11趣味・嗜好,12健康診断等の結果				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	事業対象者				
個人情報の収集方法	本人からの届出、本人が同意した者からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	生活衛生課公害保健係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	319	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	特定動物飼養許可等に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課(動物愛護センター)、各保健所				
個人情報ファイルの利用目的	特定動物飼養許可等に関する事務(動物の愛護及び管理に関する法律第26条)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	本人				
個人情報の収集方法	本人からの申請、保健所からの情報提供				
記録情報の経常的提供先	保健所				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健部生活衛生課動物愛護・衛生係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	320	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	第一種、第二種動物取扱業の登録等に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課(動物愛護センター)、各保健所				
個人情報ファイルの利用目的	第一種、第二種動物取扱業の登録等に関する事務(動物の愛護及び管理に関する法律第11条、第12条等)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3犯罪の経歴、4資格、5学歴、6職歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	本人				
個人情報の収集方法	本人からの申請、保健所からの情報提供				
記録情報の経常的提供先	保健所				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健部生活衛生課動物愛護・衛生係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	321	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	ミルクボランティアに関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課(動物愛護センター)				
個人情報ファイルの利用目的	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6資格、7学歴、8職歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	本人				
個人情報の収集方法	本人からの応募				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健部生活衛生課動物愛護・衛生係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	322	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	動物愛護センター館内ボランティアに関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部生活衛生課(動物愛護センター)				
個人情報ファイルの利用目的	動物愛護センターで活動するボランティアの登録、管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6資格、7学歴、8職歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	本人				
個人情報の収集方法	本人からの応募				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	福祉保健部生活衛生課動物愛護・衛生係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	323	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟県福祉のまちづくり施策推進会議開催事務管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部障害福祉課計画推進係			
個人情報ファイルの利用目的		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6所属団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		本人			
個人情報の収集方法		本人			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	障害福祉課計画推進係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	324	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	親子手話講座管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課地域生活支援係				
個人情報ファイルの利用目的	親子手話講座参加者をまとめるために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2電話番号・FAX番号・メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	本人				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	325	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	手話通訳者及び要約筆記者派遣事務管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課地域生活支援係				
個人情報ファイルの利用目的	手話通訳者及び要約筆記者の派遣事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6資格、7所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	本人				
個人情報の収集方法	本人・家族からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	326	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		在宅重度重複障害者介護見舞金給付事務管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部障害福祉課地域生活支援係			
個人情報ファイルの利用目的		在宅で重度重複障害者を介護する保護者等に見舞金を支給する。(在宅重度重複障害者介護見舞金支給事業実施要綱)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6家族関係、7介護の状況、8収入、9心身の機能の障害があること			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		本人、対象となる障害者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	障害福祉課地域生活支援係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	327	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等支給事務管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課施設管理係				
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当を対象者に支給する。(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2識別番号・記号、3氏名、4性別、5年齢・生年月日、6住所・電話番号、7本籍・国籍、8家族関係、9収入、10納税状況、11公的扶助、12心身の機能の障害があること				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	本人、対象者の家族				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	各市町村長				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課施設管理係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	328	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟県障害者スポーツ大会開催事業管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部障害福祉課地域生活支援係			
個人情報ファイルの利用目的		障害者スポーツ大会の開催を委託する事務 ☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6学業・学歴、7成績・評価、8心身の機能に障害があること			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		本人			
個人情報の収集方法		本人からの届出、所属団体(学校等)からの届出			
記録情報の経常的提供先		新潟県障害者スポーツ協会、新潟市長			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	障害福祉課地域生活支援係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	329	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	全国障害者スポーツ大会選手団派遣事務管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課地域生活支援係				
個人情報ファイルの利用目的	全国障害者スポーツ大会への選手派遣に際し、参加申込等、派遣及び大会参加に必要な事務を行う。 (競技実施要領)				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5心身に機能の障害があること				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	本人				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	新潟県障害者スポーツ協会、開催都道府県				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	330	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	障害者スポーツ表彰事務(スポーツ協会関係)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課地域生活支援係				
個人情報ファイルの利用目的	日本パラスポーツ協会が実施する功労賞等の表彰について、所定の様式に基づき、推薦を行う。(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会表彰規程)				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6学業・学歴、7成績・評価				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰(候補)者				
個人情報の収集方法	推薦者からの届出				
記録情報の経常的提供先	日本パラスポーツ協会				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	331	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	障害者スポーツ表彰事務(新潟県関係)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課地域生活支援係				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県障害者スポーツ賞等の表彰について、所定の基準を満たした者を表彰する。(新潟県障害者スポーツ賞等規則、新潟県障害者スポーツ賞等規則実施要領)				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5成績・評価				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰(候補)者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	報道				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	332	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等判定事務管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課施設管理係				
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当等について、申請者や支給中で再認定が必要とされた者が、支給基準の障害程度に該当するか、判定する。(昭和60年12月28日第162号厚生省社会局長通知) ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5病歴6、心身の機能に障害があること				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	本人				
個人情報の収集方法	診断書作成医、市町村				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課施設管理係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	333	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟DPAT隊員登録事務管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室			
個人情報ファイルの利用目的		新潟DPAT隊員登録者をまとめるために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2所属、3職種、4生年月日、5性別、6メールアドレス、7電話番号、8精神保健指定医の別、9研修受講年度			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟DPAT隊員登録者として推薦された者			
個人情報の収集方法		所属医療機関からの推薦			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	334	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	精神保健指定医台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室				
個人情報ファイルの利用目的	精神保健指定医に関する事務(申請書等を知事を経由して厚生労働大臣に提出することとされている。昭和63年5月13日健医精発第16号厚生省保険医療局精神保健課長通知)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1指定医番号、2指定年月日、3氏名、4生年月日、5性別、6現住所、7勤務先名、8電話番号、9メールアドレス、10指定医証交付日、11指定医証有効期限				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県内(新潟市を除く)に現住所のある精神保健指定医				
個人情報の収集方法	指定医からの申請、厚生労働省からの通知				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	335	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	こころの相談ダイヤル保健所等への引継ぎ事例ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室				
個人情報ファイルの利用目的	こころの相談ダイヤルを夜間・休日に利用(相談)した者のうち、保健所等へ対応を引き継ぐ必要がある相談について、夜間・休日の業務委託会社から相談者の住所地を管轄する保健所等へ相談内容等を引き継ぐために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	※相談内容・事例により異なるが、主なものとして以下1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5相談種別、6相談内容等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	こころの相談ダイヤル利用者のうち、保健所等へ対応を引き継ぐ必要がある相談者				
個人情報の収集方法	こころの相談ダイヤル夜間・休日の業務委託会社				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	336	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	障害者芸術文化祭事務管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課地域生活支援係				
個人情報ファイルの利用目的	障害者芸術文化祭の参加者をまとめるために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5所属団体、6所属団体、7心身の機能の障害があること				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	芸術文化祭の参加申込者				
個人情報の収集方法	本人からの申込、団体からの申込				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	337	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課地域生活支援係				
個人情報ファイルの利用目的	盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5資格、6所属団体、7心身の機能の障害があること				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	本人				
個人情報の収集方法	本人・家族からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	338	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	障害児(者)施設等費用徴収金口座振替事務台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課施設管理係				
個人情報ファイルの利用目的	徴収金の口座振替データ作成、振替結果の管理に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1所属名、2施設名、3個人コード、4本人氏名、5扶養義務者氏名、6住所、7金融機関口座情報、8振替額				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	口座振替登録申請書を提出した者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	第四北越銀行、大光銀行、新潟県信用農業協同組合連合会				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課施設管理係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	339	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	社会福祉施設等賠償責任保険余暇活動講師名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	県立の社会福祉施設における賠償責任保険に加入するために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1加入月日、2氏名、3住所、4電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県立社会福祉施設で余暇活動の講師を行う者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課施設管理係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	340	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	事故発生・終結届受付簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室				
個人情報ファイルの利用目的	精神科病院で発生した事故等を把握するもの(事務処理要領第25条)。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1事故発生日、2事故発生病院名、3入院者氏名、4入院形態、5入院形態、6事故区分、7発生届受付日、8終了届受付日、9保健所経由日、10経由保健所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	精神科病院に入院する者のうち、精神保健福祉法第39条第1項の規定により警察署長に探索を求められた者、又は死亡事故若しくは傷害事故が起きた者				
個人情報の収集方法	精神科病院からの報告(保健所経由)				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	341	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	精神障害者保護申請当整理簿兼措置入院者台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室				
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉法第22条から第26条の3までの規制による申請、通報又は届出の受付状況を把握するもの。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1受付日、2受付保健所名、3被申請・通報者氏名、4被申請・通報者生年月日、5被申請・通報者性別、6被申請・通報者住所、7申請・通報区分、8申請・通報者、9被申請・通報者の家族等の氏名、10被申請・通報者の家族等の住所、11被申請・通報者の家族等の続柄、12診察要否、13一次診察指定医名、14一次診察指定医所属名、15二次診察指定医名、16二次診察指定医所属名、17診察結果、18措置入院日、19措置入院となった精神科病院名、20移送実施の有無、21症状消退届提出日、22措置入院解除日、23措置入院解除後の処置、24退院後支援計画の策定有無				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	精神保健福祉法第22条から第26条の3までの規制による申請、通報又は届出のあった者。				
個人情報の収集方法	保健所からの報告				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	342	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	心身喪失者等医療観察法における処遇実施計画通知書、居住地等通知書及び処遇終了通知書				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室				
個人情報ファイルの利用目的	新潟保護観察所から心身喪失者等医療観察法における処遇について報告を受けてるもの。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1対象者名、2対象者性別、3対象者生年月日、4対象者住所、5対象者連絡先、6保護者氏名、7保護者連絡先、8緊急連絡先、9処遇開始日、10処遇内容(通院先機関名、所在地、担当者名、支援内容を含む)				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	心身喪失者等医療観察法における処遇を受けている者				
個人情報の収集方法	新潟保護観察所からの通知				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	343	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	行動援護従事者研修 修了者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課在宅支援係				
個人情報ファイルの利用目的	研修修了者の確認及び修了証の再発行事務に使用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1修了証番号、2氏名、3年齢・生年月日、4性別、5所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	行動援護従事者養成研修の修了者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課在宅支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	344	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	同行援護従業者養成研修 修了者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課在宅支援係				
個人情報ファイルの利用目的	研修修了者の確認及び修了証の再発行事務に使用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1修了証番号、2氏名、3年齢・生年月日、4所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	同行援護従事者養成研修の修了者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課在宅支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	345	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	重度訪問介護従業者養成研修 修了者名簿(県指定)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課在宅支援係				
個人情報ファイルの利用目的	研修修了者の確認に使用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1修了証番号、2氏名、3年齢・生年月日、4性別、修了年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	重度訪問介護従事者養成研修の修了者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課在宅支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	346	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	メンター登録名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課在宅支援係				
個人情報ファイルの利用目的	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1研修受講年度、2受講証明書番号、3氏名、4電話番号、5郵便番号、6住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	ペアレントメンターの登録者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課在宅支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	347	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	指定自立支援医療機関(精神通院)一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室				
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法に基づき指定した指定自立支援医療機関(精神通院医療)の情報を一覧表として管理しているもの。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1医療機関の名称、2医療機関の住所、3医療機関の電話番号、4医師または管理薬剤師の氏名、5医療機関の開設者、6医療機関の開設者住所、7医療機関の開設者代表者氏名、8医療機関の開設者代表者の役職名、9医療機関の開設者代表者の生年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	指定自立支援医療機関(精神通院)指定申請をした医療機関に勤務する医師または管理薬剤師、指定自立支援医療機関(精神通院)指定申請をした者または開設者代表者				
個人情報の収集方法	指定自立支援医療機関(精神通院)開設者からの申請または届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	348	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		精神障害者保健福祉手帳台帳			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室			
個人情報ファイルの利用目的		精神障害者保健福祉手帳を交付した者を管理するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1手帳番号、2氏名、3生年月日、4年齢、5手帳等級、6手帳交付日、7手帳有効期限、8年金証書番号、9住所、10電話番号、11申請者(代行者)氏名、12申請者(代行者)の続柄			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		精神障害者保健福祉手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳交付申請の家族等代行者			
個人情報の収集方法		精神障害者保健福祉手帳交付申請者本人または申請代行者からの申請			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	349	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	費用徴収額決定(変更)伺簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室				
個人情報ファイルの利用目的	措置入院者の入院に要する費用について、費用徴収額決定事務が適切に行われていることを確認する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1費用徴収月額、2費用徴収始期、3所得税合算額、4措置入院者氏名、5措置入院者住所、6措置入院年月日、7代表費用負担者氏名、8代表費用負担者住所、9住民票の世帯主				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	措置入院者と措置入院費用を負担する代表費用負担者				
個人情報の収集方法	各保健所長からの報告				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	350	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	マイナンバー取扱記録簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 障害福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	給与支払報告書(給与所得の源泉徴収票)等法定調書の作成に利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2 利用目的、3 取扱書類名(番号確認、身元確認)				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	報酬、謝礼金等を支払った方のうち、法定調書作成対象の方				
個人情報の収集方法	本人へ提供依頼				
記録情報の経常的提供先	税務署				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課 計画推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	351	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	後援依頼承認(障害福祉課処理分)事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 障害福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉課を窓口とする各種行事の後援依頼への対応のため利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名 2 住所・電話番号 3 行事等の実施状況 4 事業計画書				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	後援依頼を提出した者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課 計画推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	352	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		会計年度任用職員の任免ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部 障害福祉課			
個人情報ファイルの利用目的		会計年度任用職員の任免のために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1 氏名 2 性別 3 年齢・生年月日 4 住所・電話番号 5 職業・職歴 6 学歴			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		会計年度任用職員の採用申込みした者			
個人情報の収集方法		本人からの申込			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	障害福祉課 計画推進係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	353	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	障害者自立更生等の厚生労働大臣表彰に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 障害福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者等で、自らその障害を克服し、現在自立更生して障害者の模範とするに足りると認めた者に対して表彰するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名 2 性別 3 年齢・生年月日 4 住所 5 職業・職歴 6 賞罰 7 所属団体 8 婚姻歴 9 生活記録 10 収入 11 公的扶助				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	表彰候補者				
個人情報の収集方法	推薦団体からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課 計画推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	354	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	表彰に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 障害福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	各種表彰の推薦のために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名 2 性別 3 年齢・生年月日 4 住所 5 職業・職歴 6 賞罰 7 所属団体 8 婚姻歴 9 生活記録 10 収入 11 公的扶助				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰候補者				
個人情報の収集方法	推薦団体からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課 計画推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	355	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県障害者施策推進協議会委員関係ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 障害福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県障害者施策推進協議会委員の報酬・旅費等支払事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名 2 性別 3 年齢・生年月日 4 住所・電話番号 5 職業 6 所属団体 7 口座番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	新潟県障害者施策推進協議会委員				
個人情報の収集方法	本人からの届出、推薦団体からの提供				
記録情報の経常的提供先	県ホームページで委員名簿、会議資料を公開				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課 計画推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	356	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	身体障害者福祉法第15条指定医研修会(肢体不自由編)ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 障害福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	出席者への連絡及び講師への謝金等支払のために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名 2 年齢・生年月日 4 住所・電話番号 5 勤務先 6 メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	研修申込みした者及び講師				
個人情報の収集方法	本人からの申込及び本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課 地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	357	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	社会福祉審議会の委員関係ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 障害福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉審議会審査部会委員の報酬の支払いのために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 氏名 2 性別 3 年齢・生年月日 4 住所・電話番号 5 職業 6 勤務先 7 口座番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	社会福祉審議会審査部会委員				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課 地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	358	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	心身喪失者等医療観察法における精神保健判定医名簿及び精神保健参与員名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室				
個人情報ファイルの利用目的	心身喪失者等医療観察法における精神保健判定医及び精神保健参与員の新規登録者の推薦のため、現在の登録者を把握するため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1都道府県名、2氏名(フリガナ)、3生年月日、4連絡先住所、5指定期間/業務従事機関、6指定医指定年月日/精神保健福祉士登録年月日、7政令第2条第1項第2号のイ・ロ・ハの別/政令第3条第1項第2号のイ・ロの別、8勤務先医療機関名等、9連絡先電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	県内在住で精神保健判定医及び精神保健参与員に登録されている者				
個人情報の収集方法	関東信越厚生局から送付				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課いのちとこころの支援室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	359	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課在宅支援係				
個人情報ファイルの利用目的	研修修了者の確認及び修了証の再発行事務に使用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1修了証番号、2氏名、3生年月日、4保有資格、5所属事業所及び法人				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課在宅支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	360	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		障害者ピアサポート研修修了者名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部障害福祉課在宅支援係			
個人情報ファイルの利用目的		研修修了者の確認及び修了証の再発行事務に使用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1修了証番号、2氏名、3生年月日、4所属事業所及び法人			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		障害者ピアサポート研修の修了者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	障害福祉課在宅支援係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	361	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部障害福祉課自立支援係				
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法に基づき指定した指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の情報を一覧表として管理しているもの。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1医療機関の名称、2医療機関の住所、3医療機関の電話番号、4医師または管理薬剤師の氏名、5医療機関の開設者、6医療機関の開設者住所、7医療機関の開設者代表者氏名、8医療機関の開設者代表者の役職名、9医療機関の開設者代表者の生年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)指定申請をした医療機関に勤務する医師または管理薬剤師、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)指定申請をした者または開設者代表者				
個人情報の収集方法	指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)開設者からの申請または届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	障害福祉課地域生活支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	362	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	わたしの主張大会開催事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	主張発表者等大会関係者の名簿作成等に利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7学校名				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	わたしの主張大会参加者				
個人情報の収集方法	本人または学校からの提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課 児童福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	363	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県青少年健全育成審議会事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	委員の任命等に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7職業、8所属団体、9支払口座番号等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県青少年健全育成審議会委員として任命された者				
個人情報の収集方法	本人または所属団体からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課 児童福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	364	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県青少年問題協議会事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	委員の任命等に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7職業、8所属団体、9支払口座番号等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県青少年問題協議会委員として任命された者				
個人情報の収集方法	本人または所属団体からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課 児童福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	365	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	青少年健全育成条例事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	利用カード等販売機の設置者を把握し、指導するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	利用カード等の設置を届け出た者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課 児童福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	366	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		内閣府青年国際交流事業事務ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部こども家庭課			
個人情報ファイルの利用目的		国際交流事業の参加者名簿の作成等に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢、4国籍、5職業・学業、6信条			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		国際交流事業に参加する者			
個人情報の収集方法		内閣府からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	こども家庭課 こども政策室		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	367	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	青少年健全育成成功労者等県知事表彰事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	被表彰者の選考及び決定に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6本籍、7職業・職歴、8賞罰、9成績・評価、10所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰の候補者として市町村から推薦された者				
個人情報の収集方法	市町村からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課 児童福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	368	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県子どもの貧困対策推進検討委員会事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	委員の任命等に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7職業、8所属団体、9支払口座番号等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県子どもの貧困対策推進検討委員として任命された者				
個人情報の収集方法	本人または所属団体からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課 家庭福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	369	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童措置部会			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部こども家庭課			
個人情報ファイルの利用目的		児童相談所の措置や児童虐待事例の検証等にかかる事項を調査審議するために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5続柄、6所属名、7本籍・国籍、8家族情報、9相談情報、10支援情報 など			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		児童本人及び家族情報			
個人情報の収集方法		児童本人及び家族からの相談、関係機関への調査等			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	こども家庭課児童福祉係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	370	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	里親名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法第6条の4に定める里親となることを希望する者に関する調査及び登録についての進達並びに登録後の指導 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3氏名、4住所、5電話番号、6性別、7生年月日、8職業、9健康状態、10申請日、11里親研修終了日、12短期間の養育希望の有無、13登録更新状況、14同居人氏名、15同居人性別、16同居人続柄、17同居人生年月日、18同居人職業、19同居人健康状態、20登録消除年月日 他				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	里親となることを希望する者、里親として登録又は認定された者及びその同居人				
個人情報の収集方法	本人からの届出、児童相談所による家庭調査				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課児童福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	371	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	フォスタリング機関総合補償制度事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	里親委託中の不測の事故において里親等の経済的負担の軽減を図る、フォスタリング機関総合補償制度への加入や変更等に係る手続きを行う。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1加入日、2里親・子ども氏名、3生年月日、4年齢、5住所、6加入保険プラン、7保険料、8事故の内容				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	委託中の里親(一時保護委託を含む)及び委託児童				
個人情報の収集方法	児童相談所からの提供、里親からの届出				
記録情報の経常的提供先	全国社会福祉協議会				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課児童福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	372	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	個人別返納状況表				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当返納金にかかる債権管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1住所、2氏名、3返納日等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	児童扶養手当返納金債務者				
個人情報の収集方法	地域振興局からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課家庭福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	373	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	措置医療費受診券交付事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	県が措置する障害児及び児童の医療費の自己支弁額を支弁するため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 識別番号・記号、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	入所児童、保護者				
個人情報の収集方法	入所児童、保護者				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課児童福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	374	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	児童福祉施設入所措置に係る徴収金認定事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法第56条第2項に定める児童福祉施設入所費用を認定し、徴収する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	入所児童、保護者				
個人情報の収集方法	入所児童、保護者				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課児童福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	375	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	幼稚園等新規採用教員研修・中堅教諭等資質向上研修管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	研修受講者の名簿作成等に利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	研修受講者				
個人情報の収集方法	市町村または幼保連携型認定こども園からの提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課保育支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	376	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県保育人材確保支援事業移住支援金				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	移住支援金の交付事務における本人の資格審査のために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所・電話番号、5資格				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	移住支援金交付申請者本人(世帯移住者は世帯員)				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課保育支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	377	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会委員名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会委員委嘱、謝金等の支払いに関する事務				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2所属、3役職、4性別、5住所、6電話番号、7FAX番号、8メールアドレス、9勤務先、10口座情報				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	委員				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課保育支援係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	378	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟県子育て支援員研修修了者等名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部こども家庭課			
個人情報ファイルの利用目的		新潟県子育て支援員研修を修了した者の確認や検索、修了証の再発行の際に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1研修受講分野、2修了証番号、3氏名、4生年月日、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8勤務先、9研修修了状況			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		受講者			
個人情報の収集方法		委託業者からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	こども家庭課保育支援係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	379	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県困難な問題を抱える女性への支援計画策定委員会事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども家庭課				
個人情報ファイルの利用目的	委員の任命等に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7職業、8所属団体、9支払口座番号等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	新潟県困難な問題を抱える女性への支援計画策定委員として任命された者				
個人情報の収集方法	本人または所属団体からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	こども家庭課 家庭福祉係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	380	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	「福祉サービス第三者評価」評価調査者評価機関認証事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部国保・福祉指導課				
個人情報ファイルの利用目的	福祉サービス第三者評価にかかる評価機関を認証する際の情報として利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2職業・職歴、3資格、4所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	認証評価機関の役員、評価調査者				
個人情報の収集方法	法人その他の団体からの申請				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	国保・福祉指導課福祉指導班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	381	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	「福祉サービス第三者評価」評価調査者養成研修事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部国保・福祉指導課				
個人情報ファイルの利用目的	福祉サービス第三者評価にかかる評価調査者を養成する研修を行う際の情報として利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6資格、7所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	評価調査者				
個人情報の収集方法	本人からの提出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	国保・福祉指導課福祉指導班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	382	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	「福祉サービス第三者評価」調査者継続研修事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部国保・福祉指導課				
個人情報ファイルの利用目的	福祉サービス第三者評価にかかる評価調査者の知識等の付与及び資質の向上を図るために行う「福祉サービス第三者評価」調査者継続研修事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	調査者継続研修の修了者				
個人情報の収集方法	本人からの提出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	国保・福祉指導課福祉指導班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	383	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	地域密着型サービス外部評価機関選定ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部国保・福祉指導課				
個人情報ファイルの利用目的	地域密着型サービス外部評価機関の選定要件を満たしていることを確認するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3資格、4所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	評価機関の調査員として登録されている者				
個人情報の収集方法	評価機関からの届け出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	国保・福祉指導課介護指導班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	384	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	地域密着型サービス外部評価調査員養成研修実績報告ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部国保・福祉指導課				
個人情報ファイルの利用目的	地域密着型サービス外部評価調査員養成研修を受講した調査員を確認するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4電話番号、5資格、6所属団体7研修の修了状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	地域密着型サービス外部評価調査員養成研修を受講した者				
個人情報の収集方法	養成研修機関からの届け出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	国保・福祉指導課介護指導班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	385	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	「介護サービス情報の公表」調査員登録事務、調査員登録証明書交付事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部国保・福祉指導課				
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法(平成9年法律第123号)等に基づき、「介護サービス情報の公表」調査員養成研修を修了した者等を調査員として登録し、調査員登録証明書を交付するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く。)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6職業・職歴、7資格、8研修の修了状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	「介護サービス情報の公表」調査員				
個人情報の収集方法	本人からの届け出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	国保・福祉指導課介護指導班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	386	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟県国民健康保険運営協議会ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部国保・福祉指導課			
個人情報ファイルの利用目的		新潟県国民健康保険運営協議会を運営するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、6職業、7所属団体、8勤務先住所・電話番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県国民健康保険運営協議会の委員			
個人情報の収集方法		本人からの提供			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	国保・福祉指導課国民健康保険係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	387	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		国民健康保険診療報酬審査員委嘱ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部国保・福祉指導課			
個人情報ファイルの利用目的		国民健康保険診療報酬審査委員を委嘱するために利用する。(国民健康保険法第88条)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢、3職業・職歴、4所属団体5勤務先所在地・電話番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		国民健康保険診療報酬審査委員会審査委員			
個人情報の収集方法		医師会、歯科医師会、薬剤師会及び国保連合会からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	国保・福祉指導課 医療給付係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	388	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	国民健康保険特別高額医療費共同事業交付金に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部国保・福祉指導課				
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法第81条の3の規定により、国民健康保険の財政に与える影響を緩和するため、特別高額医療費共同事業交付金の交付額を算定するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4医師等により指導又は診療もしくは調剤が行われたこと				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	1件あたりの費用額(療養の給付と食事・生活療養費の合計)が420万円を超える市町村の被保険者				
個人情報の収集方法	国保連合会からの提供				
記録情報の経常的提供先	国保中央会				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	国保・福祉指導課 医療給付係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	389	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	看護学生修学資金台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部医師・看護職員確保対策課看護職員確保育成係				
個人情報ファイルの利用目的	修学資金貸与者の管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1貸与番号、2氏名、3生年月日、4養成所、5電話番号、6住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	修学資金制度申請者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	医師・看護職員確保対策課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	390	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	医師養成修学資金台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部医師・看護職員確保対策課医師確保企画係				
個人情報ファイルの利用目的	修学資金貸与者の管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1貸与年度、2コース、3氏名、4大学、5金額、6出身地				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	修学資金制度申請者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	医師・看護職員確保対策課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	391	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	臨床研修医奨学金台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部医師・看護職員確保対策課研修医確保係				
個人情報ファイルの利用目的	奨学金貸与者の管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1貸与年度、2氏名、3大学、4研修病院、5性別、6出身地				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	奨学金申請者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	医師・看護職員確保対策課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	392	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	特定診療科奨学金台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部医師・看護職員確保対策課研修医確保係				
個人情報ファイルの利用目的	奨学金貸与者の管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1貸与年度、2氏名、3大学、4研修病院、5性別、6出身地				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	奨学金申請者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	医師・看護職員確保対策課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	393	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	病院名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課				
個人情報ファイルの利用目的	病院開設管理のため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1病院名、2所在地、3電話番号、4Fax番号、5病院長名、6事務長名、7開設者、8開設年月日、9使用許可病床数、10診療科目、11特例・補正病床数、12その他				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	医療法により病院開設の許可を受けたものあるいは届出をしたもの				
個人情報の収集方法	保健所から				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	394	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	病院担当者アドレスファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課				
個人情報ファイルの利用目的	病院担当者アドレスの管理のため ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 病院名、2 メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県内の病院				
個人情報の収集方法	担当者から				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	395	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	関係団体等担当者アドレスファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課				
個人情報ファイルの利用目的	関係団体等担当者アドレスの管理のため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1施設名、2メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県内の関係団体				
個人情報の収集方法	担当者から				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	396	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	診療所名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課				
個人情報ファイルの利用目的	診療所開設管理のため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1施設名、2郵便番号、3所在地、4電話番号、5開設年月日、6開設者、7管理者、8診療科目、9病床数、10休止日、11メールアドレス、12担当者、13その他				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	医療法により診療所開設の許可を受けたものあるいは届出をしたもの				
個人情報の収集方法	保健所から				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	397	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	歯科診療所名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課				
個人情報ファイルの利用目的	歯科診療所開設管理のため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1施設名、2郵便番号、3所在地、4電話番号、5開設年月日、6開設者、7管理者、8診療科目、9休止日、10メールアドレス、11担当者、12その他				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	医療法により歯科診療所開設の許可を受けたものあるいは届出をしたもの				
個人情報の収集方法	保健所から				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	398	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	助産所名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課				
個人情報ファイルの利用目的	助産所開設管理のため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1施設名、2郵便番号、3所在地、4電話番号、5開設年月日、6開設者、7管理者、8、収容設備、9出張・訪問のみを行うか、10分娩を行うか				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	医療法により助産所開設の許可を受けたものあるいは届出をしたもの				
個人情報の収集方法	保健所から				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	399	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	施術所名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課				
個人情報ファイルの利用目的	施術所開設管理のため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1施設名、2郵便番号、3所在地、4電話番号、5開設年月日、6施術所の種別				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律又は柔道整復師法により、施術所開設の届出をしたもの				
個人情報の収集方法	保健所から				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	400	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	歯科技工所名簿ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課				
個人情報ファイルの利用目的	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1管理番号、2施設名、3郵便番号、4所在地、5電話番号、5開設年月日、6開設者、7管理者、8その他				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	歯科技工士法により、歯科技工所開設の届出をしたもの				
個人情報の収集方法	保健所から				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	401	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		歯科従事者届ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部地域医療政策課			
個人情報ファイルの利用目的		歯科衛生士法及び歯科技工士法に基づく業務従事者届出のとりまとめ ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢、4住所、5国家資格登録番号及び登録年月日、6業務に従事する場所、7FAX番号、8メールアドレス			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		歯科衛生士法又は歯科技工士法に基づき提出された業務従事者届			
個人情報の収集方法		本人からの届出(システムから抽出された分)			
記録情報の経常的提供先		なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	地域医療政策課医療指導係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	402	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	生物検査技術職員研修会・臨床検査精度管理調査検討会合同研修会参加者一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課				
個人情報ファイルの利用目的	研修会参加者管理のため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1施設名、2氏名、3出欠、4電話番号、5メールアドレス、6担当者				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	研修会参加希望者				
個人情報の収集方法	研修会参加出欠報告				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	403	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新潟県基幹病院事業財務会計				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課魚沼班				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県基幹病院事業財務会計の事務に利用				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3金融機関・口座番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	支払相手方				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課魚沼班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	404	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟県基幹病院事業の設置			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部地域医療政策課魚沼班			
個人情報ファイルの利用目的		基幹病院事業を遂行するため、・新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例第2条(病院の設置)・同条例第9条(指定管理者による管理)に基づき、指定管理者の情報を取り扱うもの。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4職業・職歴5学業・学歴、6資格、7所属団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		財団理事、監事			
個人情報の収集方法		(一財)新潟県地域医療推進機構からの情報提供			
記録情報の経常的提供先		(一財)新潟県地域医療推進機構			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	地域医療政策課魚沼班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	405	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	県央基幹病院整備に係る委員会委員ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課県央班				
個人情報ファイルの利用目的	県央基幹病院整備基本計画に基づき整備を推進するため開催する委員会の委員委嘱等に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県央基幹病院整備に係る委員会の委員、出席者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課県央班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	406	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	医師、歯科医師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、視能訓練士の免許申請等に係る台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課医療指導係				
個人情報ファイルの利用目的	医師等の免許に係る申請手続きに関し、申請書及び添付書類を取り扱う。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	免許番号、氏名、性別、年齢、生年月日、住所、本籍、資格、家族関係、婚姻歴、犯罪の経歴、心身の機能の障害があること、健康診断等の結果				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	当該免許申請書等を提出したもの				
個人情報の収集方法	各保健所からの進達				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省医事課試験免許室				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	407	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	医療法人台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課医療指導係				
個人情報ファイルの利用目的	医療法人の運営を管理し、状況を把握するため				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	理事長名、事務所の所在地、手続き代行者、最新の役員の状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	県内の全医療法人				
個人情報の収集方法	医療法人からの各種申請及び届出				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	408	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	原子力災害医療基礎研修 参加者リスト				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部地域医療政策課医療企画班				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県内における原子力災害医療基礎研修受講者を把握し、事故発生時の原子力災害医療体制構築に使用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2所属機関、3所属部署、4職種				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	令和2年度以降、原子力災害医療基礎研修を受講した者				
個人情報の収集方法	研修受講にかかる申請書				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	地域医療政策課医療企画班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	409	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		(参考データ)医師派遣時間、経費集計表			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部地域医療政策課魚沼班			
個人情報ファイルの利用目的		予算要求を行う際の経費積算根拠 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1職員番号、2氏名、3給与			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		魚沼基幹病院から派遣されている医師			
個人情報の収集方法		(一財)新潟県地域医療推進機構からの情報提供			
記録情報の経常的提供先		(一財)新潟県地域医療推進機構			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	地域医療政策課魚沼班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	410	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		(一財)新潟県地域医療推進機構職員マスタ			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部地域医療政策課魚沼班			
個人情報ファイルの利用目的		指定管理者モニタリング業務に係る職員配置状況の確認資料			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1職員番号、2氏名、3旧姓、4性別、5採用日、6配置部門、7職名・職種名、8退職日、9適用給料表			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		(一財)新潟県地域医療推進機構職員			
個人情報の収集方法		(一財)新潟県地域医療推進機構からの情報提供			
記録情報の経常的提供先		(一財)新潟県地域医療推進機構			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	地域医療政策課魚沼班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	411	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	クラスター				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部感染症対策・薬務課				
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症のクラスター対応の検討に係る業務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1県患者No、2氏名、3フリガナ、4生年月日、5年齢、6住所、7入所施設の部屋番号、8要介護度、9認知症有無、10徘徊有無、11PCR、12抗原検査、13基礎疾患、14かかりつけ医or直近の入院、15症状、16発症日、17判明日、18Ct値、19備考、20入院日、21入院先、22退院日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	コロナウイルス検査の検査者、陽性者				
個人情報の収集方法	本人・家族・クラスター施設等への聞き取り				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	感染症対策・薬務課 感染症対策班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	412	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン予防接種健康被害認定申請受付台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部感染症対策・薬務課				
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチン接種後の健康被害救済制度申請の受付状況の管理 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1 住所、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 ワクチンの接種場所・種類、5 請求内容				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申請者				
個人情報の収集方法	本人からの申請(市町村経由)				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	感染症対策・薬務課 感染症対策班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	413	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新型コロナワクチン副反応疑い報告台帳			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部感染症対策・薬務課			
個人情報ファイルの利用目的		新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告の状況の管理 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1 住所、2 性別、3 年齢・生年月日、4 ワクチンの接種場所(報告者)、5 ワクチンの接種日・接種場所・種類、6 副反応発生日、7 基礎疾患、8 副反応の症状、9 症状の程度等			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		接種医等から副反応疑い報告がだされた者			
個人情報の収集方法		厚生労働省からの情報提供			
記録情報の経常的提供先		該当市町村長、管轄保健所			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	感染症対策・薬務課 感染症対策班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	414	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	医薬品等フレキシブルディスク申請・審査システム				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部感染症対策・薬務課				
個人情報ファイルの利用目的	医薬品製造販売業者等の許認可等の管理 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	申請者氏名、申請者住所、許可番号、総括製造販売責任者氏名等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	医薬品製造販売業者等の総括製造販売責任者の氏名等				
個人情報の収集方法	法人及び個人からの申請				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	感染症対策・薬務課薬事指導係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	415	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		毒物劇物営業者登録システム			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉保健部感染症対策・薬務課			
個人情報ファイルの利用目的		毒物劇物製造業者の登録等の管理			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		申請者氏名、申請者住所、毒物劇物取扱責任者氏名等			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		毒物劇物製造業者の毒物劇物取扱責任者			
個人情報の収集方法		法人及び個人からの申請			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	感染症対策・薬務課薬事指導係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		-			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	416	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	しばたパッカーズ株式会社における衛生管理責任者及び作業衛生責任者の資格所持者				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田食肉衛生検査センター 管理業務課				
個人情報ファイルの利用目的	衛生管理責任者及び作業衛生責任者の設置・変更の届出事務に利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2資格、3資格No.、4備考				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	しばたパッカーズ株式会社において衛生管理責任者及び作業衛生責任者の資格を有する者				
個人情報の収集方法	資格取得のための講習会の受講状況の確認による				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	新発田食肉衛生検査センター			
	所在地	新発田市奥山新保430			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	417	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		食鳥処理衛生管理者配置変更届台帳			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田食肉衛生検査センター食鳥検査課			
個人情報ファイルの利用目的		食鳥処理場が食鳥処理衛生管理者を配置・変更する場合に提出を義務付けている。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1届出年月日、2配置年月日、3氏名、4生年月日、5修了番号、6修了年月日、7登録講習会受講又は有資格者			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		食鳥処理場で食鳥処理衛生管理者として配置されたもの			
個人情報の収集方法		本人が勤務する食鳥処理場からの届出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新発田食肉衛生検査センター		
		所在地	〒957-0064 新発田市奥山新保430		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	418	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	長岡食肉センターにおける衛生管理責任者及び作業衛生責任者の資格所持者				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長岡食肉衛生検査センター				
個人情報ファイルの利用目的	長岡食肉センターにおける衛生管理責任者及び作業衛生責任者の資格所持者の確認				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2講習会受講年度、3部門(衛生/作業)、4衛生管理責任者又は作業衛生責任者に該当の有無				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	長岡食肉センターにおいて衛生管理責任者又は作業衛生責任者の資格を有する者				
個人情報の収集方法	資格取得のための講習会の受講状況の確認による。				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	長岡食肉衛生検査センター			
	所在地	〒940-2464 新潟県長岡市新開町2956-11			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	419	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		長岡食肉センターに出荷される家畜の生産者			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		長岡食肉衛生検査センター			
個人情報ファイルの利用目的		と畜検査を実施する上での参考とするため。と畜検査成績を情報還元するため。家畜防疫措置を円滑に行うため。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1生産者名(代表者名)、2生産者住所、3農場名、4農場住所、5と畜検査申請者名、家畜保健衛生所へのと畜検査成績提供に係る同意の有無			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		長岡食肉センターに出荷される家畜の生産者			
個人情報の収集方法		家畜保健衛生所及びと畜検査申請者からの情報提供			
記録情報の経常的提供先		県内の家畜保健衛生所			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	長岡食肉衛生検査センター		
		所在地	〒940-2464 新潟県長岡市新開町2956-11		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考		上記目的で利用している複数の該当ファイルをまとめて本ファイル簿とする。			

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	420	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟県ひきこもりサポーター登録名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		精神保健福祉センター			
個人情報ファイルの利用目的		ひきこもりの本人や家族を支援するひきこもりサポーターとして登録する者の確認や検索等に利用。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1 登録番号、2 登録年月日、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 電話番号、8 メールアドレス、8 所属			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲					
個人情報の収集方法		本人からの申請			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	精神保健福祉センター		
		所在地	〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2-3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	421	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	支援台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央福祉相談センター女性相談支援センター				
個人情報ファイルの利用目的	困難な問題を抱える女性及び配偶者からの暴力被害者の相談等の業務に利用する(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6職業・職歴、7学業・学歴、8家族関係、9婚姻歴、10生活記録、11財産・収入、12公的扶助				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	本人及び同伴者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	中央福祉相談センター			
	所在地	〒950-0121 新潟県新潟市江南区亀田向陽4-2-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	422	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	支援台帳				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央福祉相談センターあかしや寮				
個人情報ファイルの利用目的	困難な問題を抱える女性及び配偶者からの暴力被害者の保護自立のための業務に利用する(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6職業・職歴、7学業・学歴、8家族関係、9婚姻歴、10生活記録、11財産・収入、12公的扶助				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	本人及び同伴者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	中央福祉相談センター			
	所在地	〒950-0121 新潟県新潟市江南区亀田向陽4-2-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	423	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称		新潟学園児童台帳			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新潟学園			
個人情報ファイルの利用目的		入所児童の自立支援業務に利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5本籍地、6入(退)所年月日、7家族状況、8児童票(写し)、9児童自立支援計画、10指導経過記録 等			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		入所児童本人・保護者			
個人情報の収集方法		児童本人・保護者・児童相談所からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	新潟学園指導課		
		所在地	〒950-2171 新潟市西区五十嵐三の町9952番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	424	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	福祉保健部
個人情報ファイルの名称	障害者地域生活支援センター事業				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部はまぐみ小児療育センター				
個人情報ファイルの利用目的	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7資格				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	相談員				
個人情報の収集方法	相談員の所属する法人等				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	庶務課			
	所在地	新潟県新潟市中央区水道町1-5932			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					